

OS職域フリーローン

令和3年7月1日現在

商品名	OS職域フリーローン								
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">・申込時の年齢が満20歳以上で完済時満81歳未満の方・取引先事業所に働く経営者・従業員の方 ※パート・アルバイト等の非正規社員でも可・安定継続した収入がある方・株式会社オリエントコーポレーションの保証を受けられる方								
資金使途	自由（事業資金は除く）								
ご融資限度額	10万円以上500万円以下（1万円単位）								
ご利用期間	10年以内								
ご融資利率	ご融資利率は信用状態に応じて、株式会社オリエントコーポレーションによって決定されます <table border="1"><tbody><tr><td>プレミアム</td><td>年5.5%（保証料込）</td></tr><tr><td>ファースト</td><td>年7.0%（保証料込）</td></tr><tr><td>セカンド</td><td>年9.5%（保証料込）</td></tr><tr><td>サード</td><td>年11.5%（保証料込）</td></tr></tbody></table>	プレミアム	年5.5%（保証料込）	ファースト	年7.0%（保証料込）	セカンド	年9.5%（保証料込）	サード	年11.5%（保証料込）
プレミアム	年5.5%（保証料込）								
ファースト	年7.0%（保証料込）								
セカンド	年9.5%（保証料込）								
サード	年11.5%（保証料込）								
ご返済方法	毎月元利均等割賦返済とし、ボーナス併用による返済も可能です。但し、ボーナス返済分はご融資金額の50%以内とし、6ヶ月毎の間隔とします。								
保証人・担保	原則として不要です。但し、株式会社オリエントコーポレーションの判断により連帯保証人が必要となる場合があります								
苦情処理措置 紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none">・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または総務部（9時～17時、電話：096-355-6112）にお申し出ください。・紛争解決措置 熊本県弁護士会（電話：096-325-0913）、鹿児島県弁護士会（電話：099-226-3765）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記総務部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫総務部若しくは全国しんきん相談所にお問合わせください。								